

入札公告（建設工事）

次のとおり一般競争入札に付します。
令和7年5月19日

国立大学法人信州大学
契約担当役
理 事 安彦 広斉

1 工事概要

- (1) 工 事 名 信州大学（松本）教育学部附属松本小学校体育館他改修電気設備工事
- (2) 工事場所 長野県松本市桐1-3-1 信州大学松本キャンパス構内
- (3) 工事概要 本工事は、教育学部附属幼稚園及び教育学部附属松本小学校の空気調和設備改修に伴う電気設備の改修工事を行うものである。
- (4) 工 期 契約締結日の翌日から令和8年2月27日(金)まで。
- (5) 本工事は競争参加資格確認申請書（以下「申請書」という。）及び競争参加資格確認資料（以下「資料」という。）の提出並びに入札等を電子入札システムにより行う。なお、電子入札システムにより難い者は、契約担当役の承諾を得て紙入札方式に代えることができる。
- (6) 本工事は、「企業の技術力」及び「企業の信頼性・社会性」について記述した、申請書及び資料を受け付け、価格と価格以外の要素を総合的に評価して落札者を決定する総合評価落札方式（実績評価型）を実施する工事である。
- (7) 本工事は、発注者が週休2日に取り組むことを指定する週休2日促進工事（発注者指定方式）である。

2 競争参加資格

- (1) 国立大学法人信州大学契約事務取扱規程（以下「契約事務取扱規程」という。）第5条及び第6条の規定に該当しない者であること。
- (2) 文部科学省における「一般競争参加者の資格」（平成13年1月6日文部科学大臣決定）第1章第4条で定めるところにより格付けした電気工事に係る令和7年度の等級（一般競争（指名競争）参加資格認定通知書）の記2の等級が、B等級又はA等級の認定を受けていること（会社更生法（平成14年法律第154号）に基づき更生手続開始の申立てがなされている者又は民事再生法（平成11年法律第225号）に基づき再生手続開始の申立てがなされている者については、手続開始の決定後に一般競争参加資格の再認定を受けていること。）。
- (3) 会社更生法に基づき更生手続開始の申立てがなされている者又は民事再生法に基づき再生手続開始の申立てがなされている者（（2）の再認定を受けた者を除く。）でないこと。
- (4) 総合評価の評価項目に示す企業の施工能力の「同種工事の施工実績」及び「工事成績」、配置予定技術者の能力の「同種工事の施工経験」及び「工事成績」の欠格に該当しないこと（入札説明書参照）。
- (5) 平成22年度以降に、元請けとして完成、引渡し完了した、教育文化施設、行政施設又は福祉施設で、鉄骨鉄筋コンクリート造、鉄筋コンクリート造又は鉄骨造の変電設備を含む新営又は改修電気設備工事を施工した実績を有すること（共同企業体の構成員としての実績は、出資比率が20%以上のものに限る。）。
- (6) 次に掲げる基準を満たす主任技術者又は監理技術者を当該工事に配置できること。
（当該工事の配置予定技術者は、専任を必要としない。）
 - ① 2級電気工事施工管理技士又はこれと同等以上の資格を有する者であること。なお、「これと同等以上の資格を有する者」とは、次の者をいう。
 - ・ 1級電気工事施工管理技士
 - ・ これらと同等以上の資格を有するものと国土交通大臣が認定した者
 - ② 平成22年度以降に、元請けとして完成、引渡し完了した、教育文化施設、行政施設、福祉施設又は公共住宅で、鉄骨鉄筋コンクリート造、鉄筋コンクリート造又は鉄骨造の変電設備を含む新営又は改修電気設備工事を施工した実績を有すること（共同企業体の構成員としての実績は、出

資比率が20%以上のものに限る。))。

③配置予定の主任技術者又は監理技術者にあつては直接的かつ恒常的な雇用関係が必要であるので、その旨を明示することができる資料を求めることがあり、その明示がなされない場合は入札に参加できないことがある。

- (7) 申請書及び資料の提出期限の日から開札の時までの期間に、文部科学省から「建設工事の請負契約に係る指名停止等の措置要領」(平成18年1月20日付け17文科施第345号文教施設企画部長通知)(以下「指名停止措置要領」という。)に基づく指名停止を受けていないこと。
- (8) 工事成績相互利用登録発注機関が発注した令和5年度以降に完成した工事の施工実績がある場合においては、当該工事に係る工事成績評定表の認定点合計の各年度(過去2年度)の平均が2年連続65点未満でないこと。
- (9) 入札に参加しようとする者の間に資本関係又は人的関係がないこと(資本関係又は人的関係がある者のすべてが共同企業体の代表者以外の構成員である場合を除く(入札説明書参照。))。
- (10) 関東地方(茨城県、栃木県、群馬県、埼玉県、千葉県、東京都及び神奈川県)甲信越地方(長野県、山梨県及び新潟県)北陸地方(富山県、石川県、福井県)東海地方(愛知県、岐阜県、三重県及び静岡県)に建設業法に基づく許可を有する本店、支店又は営業所が所在すること。
- (11) 警察当局から、暴力団員が実質的に経営を支配する建設業者又はこれに準ずるものとして、文部科学省発注工事等からの排除要請があり、当該状態が継続している者でないこと(入札説明書参照。))。

3 総合評価に関する事項

(1) 落札者の決定方法

①入札参加者は、「価格」及び「企業の技術力」、「企業の信頼性・社会性」をもって入札に参加し、次の(イ)、(ロ)の要件に該当する者のうち、(2)③によって得られる数値(以下「評価値」という。)の最も高い者を落札者とする。

(イ) 入札価格が予定価格の制限の範囲内であること。

(ロ) 評価値が、標準点を予定価格で除した数値(基準評価値)に対して下回らないこと。

②①において、評価値の最も高い者が2人以上ある時は、くじ引きにより落札者を決定する。

(2) 総合評価の方法

①「標準点」を100点、「加算点」は最高20点とする。

②「加算点」の算出方法は、下記(3)の評価項目毎に評価を行い、各評価項目の評価点数の合計を「加算点」として付与するものとする。

③価格及び価格以外の要素による総合評価は、入札参加者の「標準点」と②によって得られる「加算点」の合計を、当該入札者の「入札価格」で除して得た「評価値」をもって行う。

(3) 評価項目

評価項目は以下のとおりとする(詳細は入札説明書による。))。

①企業の技術力

- ・企業の施工能力
- ・配置予定技術者の能力

②企業の信頼性・社会性

- ・法令遵守(コンプライアンス)
- ・地域精通度
- ・ワーク・ライフ・バランス等の推進

4 入札手続等

(1) 担当部局

〒390-8621 長野県松本市旭3丁目1番1号

信州大学環境施設部環境企画課 電話0263-37-2149

(2) 入札説明書の交付期間、場所及び方法

令和7年5月19日(月)から令和7年5月29日(木)まで、信州大学HP調達情報において掲載。入札説明書の交付に当たっては無料とする。

(URL: http://www.shinshu-u.ac.jp/guidance/organization/headquarters/facilities_section/)

(3) 申請書及び資料の提出期間、場所及び方法

令和7年5月19日(月)から令和7年5月29日(木)までの土曜日、日曜日を除く毎日の8時30分から17時00分まで(ただし、最終日は15時00分まで。)

上記(1)に同じ。

電子入札システムにより、提出をすること。ただし、発注者の承諾を得た場合は持参又は郵送(書留郵便等の配達記録が残るものに限る。提出期限内必着。)すること。

(4) 入札及び開札の日時及び場所並びに入札書の提出方法

入札書は、令和7年6月12日(木)の15時00分までに電子入札システムにより、提出すること。なお、発注者の承諾を得た場合は上記(1)に郵送(書留郵便等の配達記録が残るものに限る。提出期限内必着。)又は持参すること。

開札は、令和7年6月13日(金)10時00分 信州大学本部管理棟環境施設部会議室において行う。

5 その他

(1) 手続において使用する言語及び通貨 日本語及び日本国通貨に限る。

(2) 入札保証金及び契約保証金

①入札保証金 免除。

②契約保証金 納付。有価証券等の提供又は銀行、契約担当役が確実と認める金融機関若しくは保証事業会社の保証をもって契約保証金の納付に代えることができる。また、公共工事履行保証証券による保証を付し、又は履行保証保険契約の締結を行った場合は、契約保証金の納付を免除する。

(3) 入札の無効

本公告に示した競争参加資格のない者のした入札、申請書又は資料に虚偽の記載をした者のした入札及び入札に関する条件に違反した入札は無効とする。

(4) 落札者の決定方法

契約事務取扱規程第11条の規定に基づいて作成された予定価格の制限の範囲内で最高の評価値をもって有効な入札を行った者を落札者とする。ただし、落札者となるべき者の入札価格によっては、その者により当該契約の内容に適合した履行がなされないおそれがあると認められるとき、又はその者と契約を締結することが公正な取引の秩序を乱すこととなるおそれがある著しく不相当であると認められるときは、予定価格の制限の範囲内の価格をもって入札した他の者のうち最高の評価値をもって入札した者を落札者とすることがある。

(5) 配置予定監理技術者等の確認

落札者決定後、CORINS等により配置予定の監理技術者等の専任制違反の事実が確認された場合、契約を結ばないことがある。なお、種々の状況からやむを得ないものとして承認された場合の外は、申請書の差替えは認められない。

(6) 契約書作成の要否 要

(7) 関連情報を入手するための照会窓口 上記4(1)に同じ。

(8) 一般競争参加資格の認定を受けていない者の参加

上記2(2)に掲げる一般競争参加資格の認定を受けていない者も上記4(3)により申請書及び資料を提出することができるが、競争に参加するためには、開札の時において、当該資格の認定を受け、かつ、競争参加資格の確認を受けていなければならない。

(9) 詳細は入札説明書による。